



2014年9月1日

各 位

会社名	新華ホールディングス・リミテッド (URL : www.xinhuaholdings.com)
代表者名	最高経営責任者 (CEO) レン・イー・ハン (東証マザーズ コード番号 : 9399)
連絡先	経営企画室マネージャー 高山 雄太 (電話 : 03-4570-0741)

減資に関するお知らせ

当社は、2014年9月1日開催の取締役会において、以下のとおり、2014年10月7日に開催を予定している定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に、資本金の額の減少について付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 減資の目的

当社の普通株式及び優先株式の額面は現在 20 香港ドルであり、ケイマン諸島の法令に基づき、これが当社が新株を発行する際の一株当たりの払込金額の下限となっております。この点、近時の当社の業績及び株価の低迷に伴い、今後の当社が株式を発行して資金を調達する際に、現在の額面である 20 香港ドル以下での新株発行が必要となってくる場合も想定されます。そこで、取締役会は、将来における資金調達に対する制限が生じないようにするため、株主総会の特別決議により承認されることを条件として、額面 20 香港ドルの払込済株式の額面を 1 株あたり 19.99 香港ドル減額し、1 株あたり払込済額面を 0.01 香港ドルとすることにより、発行済普通株式の株式資本を 45,499,995.80 香港ドルから 22,750.00 香港ドルに、また発行済優先株式の株式資本を 4,500,000.00 香港ドルから 2,250.00 香港ドルにそれぞれ減額し、当該減額分を発行可能株式資本として、額面 0.01 香港ドルの新たな株式の発行を可能とすることを決議いたしました（以下、「発行済株式の額面の減少」といいます。）。これは発行済株式の額面のみを減少するものであり、発行済株式数は減少しません。但し、発行済株式の額面の減少は、上記の株主総会の特別決議による承認に加えて、(i)当該額面の減少がケイマン諸島の一般裁判所（以下、「裁判所」といいます。）にて許可されること(ii)ケイマン諸島における会社登記局により、当該額面の減少に関する裁判所の許可及び会社法上の額面の減少の要



件を記す裁判所が承認した株主総会の議事録が登記されること、及び(iii) 裁判所が当該額面の減少に関して課す条件等に従うことを前提とします。

なお、取締役会は、本定時株主総会に付議される第2号議案による授權資本の拡大が承認されること及び株主総会の普通決議により承認されることを条件として、発行済株式の額面の減少と合わせて、1株につき額面20香港ドルの未発行の発行可能株式を額面0.01香港ドルの2,000株に変更し、授權株式を総額200,000,000香港ドル、額面0.01香港ドル18,200,000,000株の普通株式及び額面0.01香港ドル1,800,000,000株の優先株式に変更し、一株あたりの額面価額を減少（以下、「未発行株式の額面の減少」といいます。）することを決議いたしました。

上記の発行済株式の額面の減少及び未発行株式の額面の減少により、既存の普通株主及び優先株主の権利に変動は生じません。また、当社の定款の下で当該額面の減少の直前における普通株式及び優先株式のそれぞれの発行に関する制約に従うものとします。

なお、発行済株式の額面の減少により生じる資本金の減少額は、当社の資本剰余金に振り替えるものとします。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

発行済普通株式の株式資本を45,499,995.80香港ドルから45,477,245.80香港ドル減額させて22,750.00香港ドルに、また発行済優先株式の株式資本を4,500,000.00香港ドルから4,497,750.00香港ドル減額させて2,250.00香港ドルにそれぞれ減額する。

(2) 減資の方法

当社の、額面20香港ドルの払込済株式の額面を1株あたり19.99香港ドル減額し、1株あたり払込済額面を0.01香港ドルとする。

なお、額面減少は、裁判所の許可が得られたときに有効となりますが、裁判所の許可が得られるまでに、本定時株主総会の開催の日から起算して、概ね4か月から6か月程度かかるものと見込んでおります。

3. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2014年9月1日
(2) 株主総会決議日	2014年10月7日
(3) 減資の効力発生日	2015年3月頃（見込み）

4. 今後の見通し

今般の額面の減少は、払込を受けていない資本金にかかわる負債を減少させたり、株主に対して払込を受けた資本金の払戻をしたりするものではありません。更に額面の減



少は当社の原資産、事業活動、財政状態管理及び株主の利益並びに権利に変更を与えるものではありません。本件による業績への影響はないものと考えております。

(注) なお、参照の便宜のために記載いたしますと、2014年8月29日現在の東京外国為替市場における外国為替相場(仲値)によると、1香港ドル=13.38円とされております。

以 上



新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に中国及び日本を含むその他のアジアの地域において、金融サービス及びパブリックリレーションの事業分野において商品及びサービス並びにスマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供しています。東京証券取引所のマザーズ市場に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、中国及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm> をご参照下さい。本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。